

金融庁の各課の所掌事務

部局の名称 ^(注1)	課等の名称	主な所掌事務
総務企画部		
	総務課	総合調整、総務、人事、国会、機構・定員、予算、会計、福利厚生、FIU業務、情報システム 等
	政策課	基本的かつ総合的な政策の策定、税制に関する調整、政策評価、広報、情報公開、財務局との連絡調整、研修 等
	国際課	国際関係事務
	企画課	金融制度の企画・立案の総括、基本的・共通的事項の企画・立案、法令審査、行政訴訟 等
	市場課	証券市場その他の金融市場に関する制度の企画・立案 等
	企業開示参事官	企業会計基準及び監査基準の設定、証券取引に係る開示制度及び公認会計士制度の企画・立案 等
	信用課	銀行業、保険等に関する制度の企画・立案 等 ^(注2)
検査部		
	総務課	検査部の総括、金融検査の方針・実施計画の樹立、金融検査の実施、金融検査の基準の策定 等
	審査課	検査報告書の審査、金融検査の結果の通知 等
	検査監理官	重要な金融検査の実施 等
監督部		
	総務課	監督部の総括、信用金庫・信用組合・系統金融機関の監督 等 ^(注2)
	銀行第一課	都長銀信託・外国銀行の監督 等
	銀行第二課	地銀・第二地銀・ノンバンクの監督 等
	保険課	保険会社の監督 等
	証券課	証券会社、証券投資信託委託会社の監督 等
証券取引等監視委員会 事務局		
	総務検査課	事務局の総務、証券取引検査、証券取引審査 等
	特別調査課	犯則事件調査

(注1) 13年1月以降、それぞれ「総務企画局」、「検査局」、「監督局」。

(注2) 13年1月以降、総務企画局信用課は「預金保険制度等の企画・立案」を、監督局総務課は「金融危機管理事務」を担う。